

広報掲載状況

**高田河川国道事務所からのお願い**



**関川流域の住民意識調査にご協力ください！**

国土交通省北陸地方整備局では、平成13年度に設置された「関川流域委員会」の中で、関川や水に対する意識を明らかにしたいと、意識調査を実施することにしました。関川の防災や環境に対する関川整備計画に反映していくというものです。ご協力をお願いします。（調査は10月頃を予定）

▼問い合わせ：国土交通省 北陸地方整備局 高田河川  
国道事務所河川調査係  
(025-521-4540)

安塚町(2003. 9. 1発行)

**住民意識調査にご協力を**

平成9年、河川法が改正され、流域の住民のみならず行政の河川管理者とが協力し合い、「人と川との健全で文化的な関係づくり」をめざす取り組みが全国的に行われていきます。

国土交通省北陸地方整備局では、平成13年に設置した「関川流域委員会」で、まず流域住民のみなさんの「関川や水に対する意識」を明らかにするため、住民意識調査を10月ごろ実施する予定です。関川流域における水の基本的な考え方を把握するため、住民のみなさんの温かいご協力をお願いします。

国土交通省高田河川国道事務所調査第一課 ☎025-521-4540

板倉町(2003. 9. 1発行)

# アンケート

## 関川流域の住民調査にご協力下さい

国土交通省北陸地方整備局によって平成13年に設置された「関川流域委員会」では、まず流域住民の皆さんの「関川や水に対する意識」を明らかにしたいと考えています。そのため、10月に関係町村の集落を抽出して意識調査を実施する予定です。「関川流域における水の基本的な考え方」を把握するために、ご協力をお願い申し上げます。

●問い合わせ先：関川流域委員会事務局 国土交通省高田河川国道事務所調査第一課 ☎521-4540



牧村(2003. 9. 5発行)

**関川流域の住民意識調査  
にご協力を  
「人と川の健全で文化的な  
関係づくり」を目指して  
関川流域委員会事務局**

平成9年に河川法が改正され、流域住民の皆さんと行政の河川管理者が協力して、「人と川の健全で文化的な関係づくり」を目指す取り組みが全国で始まっています。

このため、流域住民どうして河川に対する認識を理解し合い、河川管理者と協力して、河川整備計画に住民の意思を反映していくことが望まれています。

そこで関川流域委員会では、流域住民の「関川や水に対する意識」を明らかにするため、いくつかの自治会を選び意識調査(10月頃実施予定)を実施します。関川流域における水の基本的な考え方を把握するため、選ばれた自治会の皆さんの温かいご協力をお願いします。

※アンケートの対象世帯は、自治会単位で関川からの距離などを勘案して選ぶ予定です。

問い合わせ先  
関川流域委員会事務局  
国土交通省高田河川国道事務所  
調査第一課  
☎521-4540

頸城村(2003. 9. 10)

★関川流域の住民意識調査  
にご協力ください

流域の住民と河川の管理者である行政とが協力して、「人と川との健全で文化的な関係づくり」を目指す取り組みが全国で始まっています。河川の防災や環境に対する認識を共有し、河川整備計画に住民の意思を反映していくことが望まれています。

そこで、流域住民の「関川や水に対する意識」を把握するため、いくつかの町内会を抽出し、10月に調査を実施します。該当する町内の皆さんのご協力をお願いします。

▼問合せ：関川流域委員会  
事務局・国土交通省高田河川  
国道事務所調査第一課（☎5  
21・4540）へ

上越市(2003. 9. 15発行)

関川及び水に対する意識  
調査にご協力ください

平成9年に河川法が改正され、流域の住民のかたがたと行政の河川管理者が協力して「人と川との健全で文化的な関係づくり」を目指す取り組みが全国で始まっています。国土交通省北陸地方整備局に

より平成13年に設置された「関川流域委員会」では、流域住民のかたがたの「関川や水に対する意識」を明らかにしたいと考え、いくつかの町内会を抽出し意識調査を実施することになりましたので、ご協力をお願いします。

▶調査実施日時…10月ごろ  
▶調査方法…国土交通省から対象となる関川流域の各自治会へアンケート用紙が配布されます ▶その他…調査結果は、後日ホームページなどで公表する予定です ▶問い合わせ…国土交通省高田河川国道事務所 調査第一課（☎025-521-4540、ファクス025-522-3866）

新井市(2003. 9. 16)